

令和元年度第1回徳島県国民健康保険運営協議会 議事概要

- 1 日 時 令和元年11月15日（金）午前10時～11時
- 2 場 所 県庁11階審問室
- 3 出席者 ○委 員 小森会長，元木委員，米田委員，島本委員，
齋藤委員，上田委員，岩下委員，小田切委員，
岡久委員，品川委員，田岡委員
○事務局 県保健福祉部 仁井谷部長
県国保・自立支援課 福壽課長ほか
- 4 傍聴者 5名

5 議事概要

- (1) 会長職務代行者の選任について
会長職務代行者に小田切委員が選任された。
- (2) 平成30年度徳島県国民健康保険事業特別会計決算の状況について
事務局から資料に基づき説明し，その後，質疑応答を行った。
- (3) 新たな国保改革の施行状況について
事務局から資料に基づき説明し，その後，質疑応答を行った。
- (4) 今後のスケジュールについて

【質疑内容】

会 長： 歳入の財政安定化基金1億2,300万円余り，これはどういう
ものでしょうか。

事 務 局： ひとつは納付金・保険料に対する激変緩和措置として約3千万円。
もうひとつは保険者努力支援交付金の財源として充てる部分であり，
平成30年度については，国から定められた額の約9千万円を財政
安定化基金から繰り入れております。

会 長： 財政安定化基金15億円の財源はどこから出ているのでしょうか。

事 務 局： 現時点，全額国費です。

会 長： 歳出に財政安定化基金積立金1億7,900万円とありますが，
これはどこに積み立てられるのでしょうか。

事務局：平成27年度から30年度にかけて、国費を受けて基金を造成するようになっており、30年度分の金額を受け入れ、それをまた基金に積み立てたものです。

委員：ジェネリックの使用率や保険料の収納率が低いことを課題としていますが、全国で最も低いなどの要因分析をしているのでしょうか。
もう1点、保険者努力支援制度のインセンティブ強化について、ペナルティを科すものではないということですが、そのとおりなのか、インセンティブに関する今後の見通しについて何か情報はあるのでしょうか。

事務局：ジェネリックに関しては、効能・効果はほとんど変わらないと言われていますが、実際、患者さんにとっては切り替えに抵抗感があるのかなというところが1点。また、医師の方も処方するに際して、先発品に対してはプロパーの説明等がありますが、なかなか切り替えは難しいのかと。効能・効果はあまり変わらないと思われませんが、患者さんに対する啓発が重要になってくるかと考えております。

もう1点、インセンティブについては、重症化予防などに力点を置いて成果指標を拡大するという方向とあわせて、マイナス評価が今回新たに出てきたところであります。これについては、やはり医療費の増大化が着目されており、特に団塊ジュニア世代の方が高齢者となる2040年代には、60兆円を超えるまで医療費が増えていくというところがあるため、それに対する何らかの手立てを求められているのかなと。また、特定健診・特定保健指導についてマイナス評価が導入されましたが、当初はジェネリックの使用率に対しても、県指標においてマイナス評価という話がありました。今回、なくなりはしましたが、やはりジェネリックについては、医療費負担の適正化に向けて効果的、重点的な施策と捉えているのかなと考えられます。今後は、保険者努力支援制度の評価指標の動きを注視するとともに、それに対応した取組みが重要になってくると考えております。

委員：保健師教育をしており、実習で市町村を訪問しますが、いろんな市町村で画期的で工夫を凝らした対策を練っており、保健指導をどのようにしたら受診率が上がるのか工夫していたり、個人のインセンティブについても面白い取組みを行っているところがありました。

県内市町村間でそのような事例を共有できたら、とても参考になり、アイデアが沸くのではないかと思います。現状はどのようなのでしょうか。

また、県の取組みのひとつであるスマートフォン用の健康アプリというのが魅力的に思いますが、住民にどのように周知し、どのように活用できているのでしょうか。

事務局：市町村の取組事例の共有については、国保連合会の方でも、保険者支援として保健事業支援・評価委員会を置いております。各市町村の取組みに対して評価する場が設けられており、市町村それぞれの取組状況を発表し、医師等の専門家から助言をいただいたりしております。市町村においては、こうした場を活用し、参考にできる事例について情報共有されていると考えております。

アプリについては、開発は健康づくり課が行っており、今年度内の完成に向け、現在構築中と聞いております。委員御指摘のとおり、利用いただくための周知について、今後、健康づくり課において検討されるものと考えております。国保においても、被保険者への周知という点で何らかの連携はとれるかと考えております。

会長：国保連合会の全国組織の方でも、厚生労働省の担当者を招き、動向についての講義とともに、全国でも非常にユニークな取組事例の発表を年間2回ほど行っており、事例集などもあります。新聞紙上では、先日、藍住町が行っているポイント制による健康マイレージ事業の取組みが掲載されたり、ある町村では特定健診の呼びかけを一般の事務職員が行っていたのを保健師に委託するなどの取組みも聞いたことがあります。市町村の取組事例の共有は非常に重要と思います。